令和3年度 "ふじのくに"士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

1 基本情報

= 1 111111						
政策	政策 6 多彩なライフスタイルの提案					
政策の柱	6-3 エネルギーの地産地消					
議論した施策	(1) 再生可能エネルギーの導入促進(2) エネルギー産業の振興					
実施日/班名	7月10	日 (土)	第1班	担当部局名	経済産業部	産業革新局

2 施策推進の視点・主な取組

□ 視点 1 脱炭素社会の形成に向けた再生可能エネルギーの最大限の導入拡大

① 再生可能エネルギーの最大限の導入及び安定電源としての活用と効率的な供給

□ 視点 2 県内企業のエネルギー関連産業への参入促進

② エネルギー関連産業への参入支援

3 現状·課題

【現状・課題1】

- 再生可能エネルギー導入拡大を牽引している太陽光発電は、2019 (R元) 年度実績で210.7万 kWに達し、2021 (R3) 年度の目標(210万kW)を2年前倒しで達成しましたが、太陽光発電設備は、時間や季節、天候などにより発電量が変動するため、安定電源として活用するには課題があります。
- 脱炭素社会の実現には、日本の発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を、現在の20%前後から、2050年には50~60%まで引き上げなければならないと言われています。
- 一方で、大規模な発電事業には、景観への影響、動植物の生息・生育環境などの問題が生じている事例があります。
- 新型コロナウイルスの影響により、災害時の避難所生活は感染リスクを高める可能性があり、災害により停電が発生しているときでも、できるだけ自宅で生活を送ることが可能となるよう、自宅の電化製品などが使用できる電力を確保する必要があります。

【現状・課題2】

- 小水力、バイオマスなどの本県の多様な地域資源を活用した新エネルギー事業への新規参入には、調査・事業性評価や関係者との調整に時間と経費がかかり、事業者が参入を躊躇する 障壁となっています。
- 企業による新技術・新製品の開発を促進するため、大学や公的試験研究機関と連携を図りながら、研究開発を進めることが必要です。
- 水素エネルギーは、使用時に二酸化炭素を発生しないため、脱炭素の切り札と言われていますが、具体的な活用方法については研究段階であり、活用に向けた環境整備を進めるとともに、県内事業者のビジネス参入を支援する必要があります。

4 コーディネーター取りまとめコメント (コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

再生可能エネルギーを日常生活で意識する人は多くはなく、**なじみが薄い**®。再生可能エネルギーを普及することは環境への配慮のみならず、限りある資源の有効活用においても重要となる。普及に向けては、大きく次の3つの視点が重要となる。

- ○地産地消の推進
- ○不安(エネルギーの安定性、設備が災害に与える影響、廃棄時の懸念等)の解消
- ○県民理解の促進(電気の自分ごと化)

普及のためには、**個人レベルのメリット^{②③}、産業レベルのメリット^{④⑤}**の動機付けがポイントとなる。動機付けをするための重要なキーワードは「災害対策」であろう。

災害によって停電した時に自宅や近所に蓄電されていれば数日間生活することが可能になる。災害の多い静岡県だからこそ再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消について自分ごと化しやすいともいえる。

5 施策の改善提案と対応状況

改善提案対応状況①再生可能エネルギー等について、生活現在の取組としましては、若い

①再生可能エネルギー等について、生活に身近なことであるという認識が希薄であるため、特に若い世代をはじめとした多様な世代に対し、再生可能エネルギーの知識を得るための教育を推進する必要がある。

現在の取組としましては、若い世代をはじめとした県民の 再生可能エネルギーや水素エネルギーに関する理解の促進 を図るため、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材の作 成・配信、出前教室、次世代自動車を活用した外部給電デモ ンストレーションなどを実施しています。

今後は、これらの取組を継続するとともに、県ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信等の取組により、多様な世代に対して、再生可能エネルギーの知識を得る教育の機会の提供を図っていきます。

②個人に再生可能エネルギー等を普及させるためには、例えば各家庭に太陽光発電を設置することで、災害発生時の電力確保による不安が解消されるなど、活用することで得られる個人レベルのメリットを周知する必要がある。

現在の取組としましては、再生可能エネルギーの個人レベルのメリットとして、災害時の非常用電源としての有用性を周知するため、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材や出前教室、次世代自動車を活用した外部給電デモンストレーションなどを実施しています。

今後もこれらの取組を継続するとともに、2022 年度新規取組として、「地産エネルギー創出支援事業」を拡充し、県地域局や市町等とも広く連携し、再生可能エネルギー等の導入による災害時のレジリエンス(防災・減災といった予防力に加えて災害を乗り越える力、回復力)の強化等のメリットについて、広報を拡大していきます。

③一般家庭への太陽光発電設備や蓄電 池等の設置は、設備投資に係る個人の 資金面での負担が大きいことから、補助 金制度の創設や、既存の制度を周知す る必要がある。 現在の取組としましては、太陽光発電や蓄電池等の設置 に対して、県内の31の市町で助成制度を設けているところで す。

また、現在、事業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで設置する、いわゆる「ゼロ円ソーラー」を実施する事業者も増えていることから、今後は、2022年度新規取組として、「地産エネルギー創出支援事業」を拡充し、市町と連携したゼロ円ソーラーや助成制度の広報などを通じて個人の資金面での負担を軽減する制度の周知に努め、太陽光発電設備等の導入拡大を推進していきます。

④企業に再生可能エネルギー等を普及させるためには、それを多く活用して製品を生産している県内企業等を公表するなどの、企業に対するインセンティブを設ける必要がある。

現在の取組としまして、県では、地球温暖化対策推進の一環として、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体を表彰しており、再生可能エネルギーを先導的に導入し、その普及啓発に取り組む企業等に対して、知事褒賞を授与して公表しているところです。

また、再生可能エネルギーによって発電された電気(以下、「再エネ電気」という)の利用拡大を図るため、再エネ電気に切り換えた県内事業者を県ホームページで公表しています。

今後も、企業等が再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む機運を醸成するため、知事褒賞の授与や県ホームページでの公表等を行っていきます。

⑤環境負荷の少ない再生可能エネルギーの設備開発等への民間企業の参入 を促進するためには、地域・企業・団体 等と連携して技術開発や研究を進める 取組が必要である。 現在の取組としましては、県内企業のエネルギー関連産業への参入を支援するため、産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設置し、ワーキンググループ活動を通じて、具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどを実施しているところです。

今後も、再生可能エネルギーに関する技術的支援を行う専門コーディネーターを活用するとともに、販路拡大に向けた支援を行うアドバイザーの活用などにより、産官学金の連携を更に強め、民間企業が技術開発や研究を進めることができる環境づくりを進めることで、エネルギー関連ビジネスへの参入を促進していきます。